

前田益喜地議員
梶ヶ森県立自然公園を中心と
る柚木スキー場有沢梶ヶ森間、
オゴシ、コピソを越えて奥物部
通じるスカイライン等観光道路
政について伺いたい。

西岡村長
柚木線は決定しておりなるべ
早く完成したい。営林局が計画

基本的な考え方は養蚕と畜産と
み合せた宮農類型の確立に魅力
あり、この宮農類型により百万
以上の自主農家も十数戸既にで
ており、そのような点からも畜
行政は村の草資源を有効に利用
した場合必ず発展すると信じ今後
力に推進したい。

北村寿夫議員

財政上の問題からも県に移管を
求めている。
豊永茂 議員
合併農協育成に対する考え方
変化はないか。
西岡村長
農協発展は村の発展につな
がる。大豊農協発展の要業は役職
と全組合員の協力一致がなけれ

期となっておりますので、お忘れなく納めて下さい。

役場 税務係

役場
税

大豊村農業協同組合長
森山茂貴

的運動として進められ、いかに早く軌道に乗るよう極力作業を進めておりますので御了解を願います。

これからの運営につきまして組合員方々の新組合に対する御希望等の声を卒直に聞かせて頂き合併の基本構想に基づき経営計画に副つて本所、支所の区別なく様の経済生活のサービスセンタとして親れるよう常に心掛け和の精神を基調として役職員真剣に取り組んで参る覚悟で御いますので、今後御指導御鞭撻さいますよう御願申上げ、新組合の御挨拶と致します。

審議が行なれた結果、立川、西豊永、大田口、大杉の各農協は議案可決となりましたが、天坪は審議未了で継続審議となり、更に三月三十一日の臨時總會で法定数の%が得られず否決となり残念乍ら五農協による合併構想は一応御破算となりました。

翌四月一日県及び中央会村執行部の方々と議決済農協常勤役員で緊急協議会を開き過去を反省、今後の方針について慎重協議検討し、今この合併が挫折することには折角の機会を失うことになるので前後の事情等考慮の際合併議決のできた立川、西豊永、大田

新農協		役員名	
組合長	理事	森山 茂貴	
副組合長		佐々木義美	
専務	同	秋山 勲	
常務	同	吉川 茂行	
同	同	秋山 徳仁	
同	同	吉川 永晴	
同	同	丁野 和夫	
同	同	小笠原重重	
同	同	鈴木 友彦	
同	同	大木 雲山	
同	同	吉利 利盛	
同	同	上村 憲	
同	同	北村 寿七	
同	同	平石 武弘	
同	同	石川 正澤	
同	同	門脇 盛	
同	同	森下 繁	

船戸の方は、新農協が誘致したもので、大田口農協館あとに大阪大栄縫製株式会社により、ミシン三十台をすえて主にベビー用品を専門に縫うことになっており、九月一日から創業の予定、従業員は地元の主婦達でいまのところ日給四百円位、見習期間が過ぎると歩合制でかなりの増収になる見込みでなかなか好評のようです。



又今までは技術改良、経営改善

柚木線は決定しておりなるべく早く完成したい。営林局が計画し北村寿夫議員

農協の発展は何よりも人

営農指導に重点を



北村 美枝子 (農業20才)

新農協に望む

本村合併以来、多年の念願である、営農指導に重点を置くことと存じます。小規模農協から脱皮して大規模農協へ前進したのですから、私達組合員は農協の基本的精神を認識しなければなりません。そこで先ず第一に農協中心主義の体制で、あらゆる面において協力すること、が大切かと存じます。

そして農協はまた人材の把握が、一番大切なことと存じます。大切な営農指導も、これを完全にのみ込むことのできる人がなくては机上の空論に終ります。

その他、地場産業にしても又人と存じ、二にも二にも人、人なくして農協の発展は、適材を適所に使用してこそ始めて完全な農協ができるのではないのでしょうか。私の地区農協は不振によりまして、農産物の販売、肥料の購入等、大変な不自由を致しております。

次に地場産業についてであります。農協は農産物の加工をとりあげ、箱、みかん、せんまい、わらび等加工販売体制を確立して合理化を図るようお願い致します。

次は広大な森林資源の活用について。私は一介の水飲み百姓であるが、組合員の一員であるので大いに論じてみたい。紙面の都合上書ききれないところは次の機会にしたい。農民が自ら耕す精神に徹するのと同じように、その集合体である農協も自ら自立農協たるにふさわしい主体制を確立すべきであると思ふ。農協指導者層は農業が企業として、自立するたためには他産業と同等の立場に立たねばならないことを常に意識すべきである。

私は一介の水飲み百姓であるが、組合員の一員であるので大いに論じてみたい。紙面の都合上書ききれないところは次の機会にしたい。農民が自ら耕す精神に徹するのと同じように、その集合体である農協も自ら自立農協たるにふさわしい主体制を確立すべきであると思ふ。農協指導者層は農業が企業として、自立するたためには他産業と同等の立場に立たねばならないことを常に意識すべきである。

同時に村内すべての金融は農協で行ない、長期低利融資も農協に一本化するべきである。

大豊村の農協は弱体でありながら、理屈を言うのは簡単で、これらを実現するには、いさか疑問と不満をもったものである。

この度新農協が発足したことは、うれしが全農協が一歩前進した。これは、いさか疑問と不満をもったものである。

私は、よく農業指導所へ行くが、農民の出入りも多く、会合にもよく人が集まる。それは農民に対する接し方が農協とは違ふからである。

この現状に為政者は活版を開いて、諸施策を具体化するよう努力を要するものである。

長い胎動と生みの苦しみのなかから、しかも、初めの大合併と言ふ理想からは、少なからず遠のいた感じがするが、農民の期待を集めて誕生した大豊農協。しかしながら合併後の話し合いの中に農民の真の考えが示されたのだらうか、為政者が又農協役員が口をすっぱくして呼びかけた合併の理想、しかしそれに対する農民の反応は以外に冷たかったのではないだろうか。その冷たさの中にこそ新農協が直視しなければならぬ課題がくさされていくような気がする。他産業との格差の是正、農家の一大福音であった農業構造改善事業、それも進んでいく地域は村内でもかきられた地域のように思われます。村内に散在する農家の中で専業農家はほんの一握りしかない現状、その中であって新農協に課せられた役割は、仲々容易でないものがあると考えます。農協自体の健全運営の確立も急務であらうし、又農家の現状を分析する時、米作農家にあつては食糧法の下に、ある程度の安定があるとしても、二重価値の矛盾は次第に大きくなり食糧法そのものの存在も危ぶまれる。米作農家の将来も決して楽観はゆるされぬ。中でも急傾斜地農家の将来は、いさう暗く次々と離れて行く人達を見送る我々にとって、新農協こそ

さいまして、第一層の希望をもちます。御願申上げ、新組合発足の御挨拶と致します。

石川 靖 朗 (公務員36才)

農民にのこされた最後のとりで

残された最後のとりでであつては、農民みずからの研さんが必要であるが、やはり農協の指導者がこれからの農家の進むべき道をしっかりと示してほしい。めまぐるしく変る現代社会に即応して行ける農協……何をどう進めて行けばいいのか。その為には指導者の先の先を見通す広い視野と専門的な知識、高い技術の取得が急務ではないだろうか。農家個々の経営コンサルタントとしての役割を果しつる事が出来、農民が探すべき道を投げ出して相談の出来る農協であつてほしいと念願致します。

新農業委員さまる



豊 永利男

ごあいさつ

大豊村農業委員長

私ごと、去る四月農業委員会改選に際し組織会において、はからずも会長選挙にあたり、その重責を汚すこととなりました。

もとより浅学非才、その器ではありませんが、今後の農地行政、農政指導を担当させていただく次第であります。

申すまでもなく、農業委員会は法律で定められた農業者の代表機関であり、農業政策の基本法による

大豊村農業委員長 豊永利男

閣であります。このところ、一部行政の簡素化を理由に委員会廃止の動きがありますが、農業委員会は戦後最も困難な時代の農地改革や食糧行政等、偉大な功績を世人周知の事実として、吾が農政史に特筆されるべきものであります。

これが廃止論は、もつてのほかに時代センスの欠如も甚だしい。昭和三十年以後、わが国の政治の重点を工業中心の経済成長に置き、農業政策は農業基本法による

農業改善事業等一部政策は実施されつつあるも、それは国、県、村より見れば一局部に過ぎず、一般農政策は等閑視されました。

如何なる国といえども、農業を離れての経済成長はあり得ない、特にわが国農業こそ国家経済の基礎であり、国是と信じているがゆえに、農業者代表機関である委員会の重要性は論をまちません。

現在の世相推移は今後法の改廃の必要はいうまでもなく、委員会法に定められた教育宣伝活動を効率的に実践する決心であります。つきましては村民各位の御批判と特にお付けの点御指導の程よろしくお願い申し上げ会長就任の御挨拶といたします。

注、新委員は下段

農協は合併さえすれば能率が上がるというのではない。問題の解決のためにはさらにその内部の形成に及ばなくてはならないと思ふ。大豊村の新農協は一日も早く立派な強固なものになることを指導者層に望むものである。また村金庫も当然農協にすべきであると

このたび合併農協が発足致しましたことは農業に従事している者にとつて、まことによろこばしいことと存じます。また大豊村の将来に輝かしい一ページを開いたものであります。

農協の歴史を見ますと、十九世紀の中頃世界ではじめてドイツの農村に農業組合ができており、我が国では明治二十年頃から、品川弥次郎、平田東助らが、共同組合の必要性を説き、それが実を結んで、明治三十三年産業組合法の制定をみたのであります。

そして、明治、大正、昭和の戦前まで全国津々浦々にたくさん組合が設立されたようすです。終戦によって旧組合は解散され、昭和二十二年に新しく農業協同組合法が制定され現在の組合が発立されたのです。

それから二十年余りの日本の経済の発展は先進国に類のない発展

を示しましたが、今日の世界経済に對処するためには強大な組織が必要になってきたのです。

政府も農村と農協の組織を強化するために合併を推進しているのです。また我々もそれを望んでいたのであります。私は新しく合併設立された大豊農協に対して次のような期待をもっています。

農業協同組合法第八條には「組合はその行なう事業によつてその組合員のため最大の奉仕をすることを目的とし、営利を目的としてその事業を行なつてはならない」と記されています。経済的に弱者である農民が団結によつて資本主義社会での取引を有利に行ない農民の弱さを補うていかなければならぬと思ふのです。ですから利益を目的とせず組合員のため最大の奉仕をお願いしたいのです。

各種の資金の貸付なども組合員がいいつでも利用できる体制をお願い

したい。又生産資材や生活物資の供給等購買事業に於いても大量仕入れでなるべく安くお願いしたい。次に農産物の販売においても共同出荷販売を強力におし進めて取引を有利にして農家の所得を高めてもらいたいと思ふ。又農産物の加工場等も作り組合員の労力を活用した工場経営もよいと思ふ。そして農協は農作業の共同化など生産に必要な施設や土地改良事業などにも今まで以上の力をいれたいと思ふ。

又今までは技術改良、経営改善、生活改善のための指導や教育つまり指導事業が一番遅れていたように思われます。農民のための農協である以上は農家の農業技術を高めるための営農指導員は必ず設置してもらいたいと考えます。

新農協の運営に当る役員や職員の方々の活躍によつて農家の生活は良くなり悪くもなりません。役職員の方々の今一層の御活躍を期待します。

新委員

◎は前、○は新

公選委員

会長◎豊永利男(東根ケ内) 副会長◎田辺徳(中) 農地部長◎上村周一郎(三津子野) 同部長◎西岡宗蔵(北川二区) 委員◎杉本留雄(杉) ◎秋山利雄(川口) ◎原久吉(和) ◎岡林三郎(峠) ◎幸名豊茂(西根ケ内) ◎近藤勝(八川) ◎大田金光(黒石) ◎北村寿夫(永測) ◎森下竹義(中内) ◎信高健二(隆) ◎笹岡慶吉(久生野)

推薦委員

農振部長◎吉川正一郎(岩原) ◎岡林盛喜(戸手野) 委員◎森山茂貴(高須) ◎秋山重実(穴内一) ◎一〇門田仁一(久生野) ◎三谷正巳(西鹿谷) ◎上村辰雄(上根原)

